

令和 7 年度 燕市立吉田中学校 部活動基本方針

部活動担当

1 ねらい

- (1) 自分自身の興味、関心のもと、部活動を通して個性の伸長を図る。
- (2) 上級生と下級生が協力して活動し、お互いに学び合い、励まし合い、讃え合う気持ちで取り組ませる。
- (3) 部活動の目標や個々の目標に対して努力し合える集団を構築し、礼儀やマナーを身に付けさせる。
- (4) 日々の練習の上達や大会の成果における達成感を体感できるとともに、たくさんの人たちからの支えがあることに感謝する気持ちを育む。

2 基本的な構え

- (1) 希望加入制とする。
- (2) 部活動顧問が指導に当たる。
- (3) 部活動顧問は、年間活動計画や毎月の活動計画を作成して、校長へ提出をする。
- (4) 大会参加計画書や校外の活動については、参加計画書を提出する。

3 活動について

(1) 活動終了時刻

	前期	後期
活動終了時刻	1 7 時 4 5 分	1 7 時 3 0 分
退校完了時刻	1 8 時 0 0 分	1 7 時 4 5 分

(2) 活動時間について

1 日の活動時間は、平日 2 時間程度、休業日 3 時間程度とする。（練習試合や大会等を除く）

(3) 休業日（土・日・長期休業日）の部活動

- ① 8 時 3 0 分以降 1 6 時 3 0 分終了、1 6 時 4 5 分退校完了とする。
- ② 大会や練習試合等においては、週休日に活動が続いたり、活動時間が 3 時間以上になった場合は、その後に休養日を設けるなど、学校生活等に支障が出ないように配慮する。特に日曜日の練習終了時刻に留意する。
- ③ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じる。（練習試合や大会等を除く）
- ④ 土・日・祝日などの校舎施設体制は「校務ガイド」を参照すること。
- ⑤ 燕市の地域クラブ「未来いきいき地域クラブ」の活動がある休日は原則として学校での部活動は休止とする。また、市の方針に従って、9 月以降の週休日は運動部の活動は行わない。

(4) 休養日について

①原則として1週間のうち2日以上(平日1日以上、週休日等1日以上)の休養日(平日1日以上、週休日等1日以上)を設ける。また、年間で100日以上(平日1日以上、週休日等1日以上)の休養日を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てる。

②学校全体として原則週1回(水曜日)の一斉部活動休止日を設ける。

(5) 朝練習について

朝練習については、実施しない。

(6) 活動時間延長について

①活動時間延長を認める。部活動延長練習実施計画(願)を作成し、校長の承認を得た上で、保護者の承諾を得る。部活動延長練習実施計画(願)を職員室黒板・管理員室に掲示する。

②大会3週間前からとし、延長時間は30分とする。ただし、期間を2週間の範囲内に収めること。

③活動延長は次の場合に限る。

- ・中体連主催の大会、それに準ずる冠大会(上位大会につながる大会)
- ・文化祭、定期演奏会、各種コンクール大会、吹奏楽連盟主催大会

(7) 部活動停止期間

①定期テスト5日前(土日含む)から活動を停止する。

②テスト前でも下記の内容については活動を認める場合がある。

部活動特別練習実施計画(願)を作成し、校長の承認を得た上で活動できる。

ただし、選手及び補員など必要最低限の生徒とする。

- ・中体連主催の上位大会につながる大会が近いとき。
- ・その他、重要な大会。

(8) 活動場所

①第1・第2体育館の使用割り当ては、割り当て担当者が作成し、利用顧問同士で最終決定して行う。ただし、変更の場合は、部活動掲示板に早めに記入する。

②吉田地区の施設(総合体育館・テニスコート・総合グラウンド・野球場など)の借用については、関係顧問が行う。

4 活動時の服装について

(1) 体育着、練習着、制服のどれかとする。

(2) 生徒の健康や衛生面を考慮し、白地にワンポイントシャツや部活動購入シャツを着用してよい。

(3) 大会等で登校する時や放課後の活動終了後に下校する時は、体育着で登下校をしてもよい。

5 輸送バスについて

(1) 中越地区大会・新潟県大会・県央新人大会

・中体連担当者がとりまとめをして、運行表を作成し、業者に依頼する。

＊県大会は、登録メンバーのみ補助の対象となります。その他生徒は自己負担。

(2) 北信越大会・全国大会

・北信越大会は、中体連県バスを申し込むこと。

・全国大会は、公共交通機関を利用すること。

(3) その他（練習会・各種冠大会）

・各顧問でバス会社に連絡して利用すること。

6 大会参加費等（燕市補助関係）について

(1) 中体連主催、吹奏楽連盟主催大会については、事務職員に選手名簿、領収書、大会参加計画等を提出する。

(2) 冠大会の全国大会については、保護者より燕市教育委員会に遠征費補助金交付を申請してもらう。

7 予算について

(1) 生徒会の各部予算は、春の生徒総会后、計画的に速やかに執行し、生徒会会計担当職員に必要書類を渡す。

(2) 部活動助成金については、予算計画に沿って、計画的かつ速やかに、各顧問が執行する。

(3) 保護者会費を徴収している部活動は、保護者名義で通帳を作成する。通帳の管理及び監査は保護者代表役員で行ってもらう。

8 その他

(1) 転部・退部の手続きについて

①転部について

転部を希望する生徒は、本人・保護者・所属部活顧問・転部先顧問・学級担任とよく相談した上で、転部届出用紙を担任から受け取る。必要事項を記入し、学級担任へ提出する → 手続きが終了後、届出用紙を部活動担当へ提出する。

②退部について

転部を希望する生徒は、本人・保護者・所属部活顧問・学級担任とよく相談した上で、退部届出用紙を担任から受け取る。必要事項を記入し、学級担任へ提出する → 手続きが終了後、届出用紙を部活動担当へ提出する。

※学級担任は手続きが終了したら、職員朝会で全職員へ連絡をする。

(2) 部活動指導員等との連携について

部活動顧問は、部活動指導員や外部指導者（スポーツエキスパート、地域ボランティア等）と部活動の位置付けや教育的意義、指導方針や練習メニューについて話し合い、共通理解をした上で指導を行う。